参考資料8

厚生労働省発食安第0805001号 平成15年8月5日

食品安全委員会 委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 坂口



食品健康影響評価について

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第1項第13号、食品安全委員会令(平成15年政令第273号)第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令(平成15年内閣府令第66号)第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第7条第1項の規定に基づく「食品、添加物等の規格基準」(昭和34年12月厚生省告示第370号)の規定に基づき定められた「特定保健用食品の安全性及び効果の審査の手続」(平成13年厚生労働省告示第96号)第2条第2項の規定に基づき、別添に掲げる食品の安全性の審査を行うこと。

番号	商品名	申請者
1	ファイバー食パン 爽快健美	日本食品化工㈱
2	豆鼓エキス つぶタイプ	日本サプリメント㈱
3	ヘルシーコレステ	日清オイリオ㈱
4	エコナマヨネーズタイプ	花王㈱